病児保育ルーム

コスモス

粕屋町
大坪医院

－糟屋中部３町病児保育事業－

病児保育とは病気の治療中や回復期で、保育所・学童保育に行くことができないお子さんの預かり保育を行う事業です。粕屋・篠栗・久山の糟屋中部３町は粕屋町の大坪医院に委託して行っています。

対　象　生後6か月から小学6年生まで（低年齢優先）

定　員　３名

開設日　月曜日～金曜日　８：３０～１７：３０

休業日　土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始・医院の臨時休診日

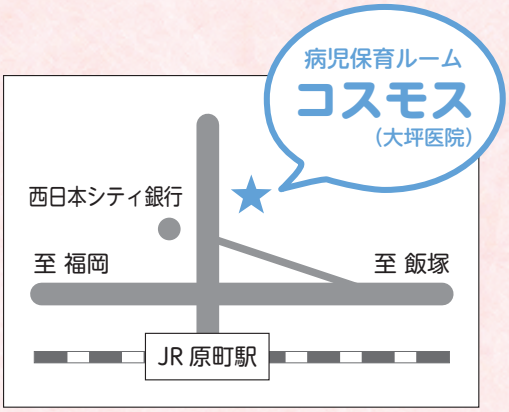

保育料　粕屋町・篠栗町・久山町にお住まいのお子さんは無料
（福岡県の病児保育利用料無償化事業）

上記３町以外にお住まいの場合
- 町内事業所に勤めている方……　無料
- それ以外の方…… １日 3,000 円

詳しくはお住まいの自治体へお尋ねください。
※診察、治療が必要になった場合には別途費用が必要です。

事前登録の際に必要な書類　病児保育事業利用登録申請書

利用当日に必要な書類
〇病児保育事業利用申込書
〇持ち物・本日の体調チェックリスト

当日の持ち物　健康保険証、子ども医療証、お弁当（離乳食･ミルク）、おやつ、着替え、紙おむつ、タオル、バスタオル、お茶、哺乳びん、お薬など

※インフルエンザ等の感染症など病気の種類や状態によってはお預かりできないことがありますのでご了承ください。

利用のながれ

1 登録する

あらかじめ「病児保育事業利用**登録申請書**」に記入して「病児保育ルームコスモス」（大坪医院）に提出します。この登録申請書は年度ごとに提出が必要です。

2 医療機関（かかりつけ医）を受診する

「病児保育事業利用**申込書**」に必要事項を記入して、医療機関を受診し、かかりつけ医に「病児保育ルームコスモス連絡票」部分の記入を依頼します。
（医師は病児保育が利用可能と判断された場合に連絡票に記入します。）

3 利用予約をする

病児保育利用の予約は事前に「病児保育ルームコスモス」に「病児保育事業利用申込書」を提出してください。予約の締切りは下記のとおりです。

利用日	予約の締切日時
月曜日	金曜日 17 時 30 分まで
金曜日	木曜日正午まで
火曜日・水曜日・木曜日	前日の 17 時 30 分まで

4 利用申込みをする

予約が完了した方は、利用当日 8 時 30 分までに来院し、持参品や体調を「持ち物・本日の体調チェックリスト」で保育士と一緒に確認します。その後、入室前に医師の問診や診察があります。その際お子さんの病状によってはお預かりをお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

5 病児保育を利用する

キャンセルする場合は、当日朝 8 時までに必ずお電話ください。（大坪医院の受付時間前のため、キャンセルの旨を留守番電話に入れてください）

お問合せ・各書類配布先

■病児保育ルームコスモス（大坪医院）
粕屋町若宮２丁目９番５号　☎ 938-2859

■粕屋町住民福祉部子ども未来課
粕屋町駕与丁１丁目６番２号（かすやこども館）
☎ 410-2230（直通）

■篠栗町こども育成課
篠栗町中央１丁目１番１号　☎ 947-1372（直通）

■久山町福祉課
久山町大字久原３６３２番地
☎ 976-1111（内線 213）

書類は各町の町立・認可保育所、認定こども園にも用意しています。